

用地調査等業務共通仕様書

令和7年5月

福岡県県土整備部

用地調査等業務共通仕様書

目 次

第 1 章 総則	1
第 1 条 (趣旨等)	1
第 2 条 (用語の定義)	1
第 3 条 (基本的処理方針)	3
第 4 条 (調査職員)	3
第 5 条 (管理技術者)	3
第 6 条 (照査技術者)	4
第 7 条 (業務従事者及び担当技術者)	4
第 8 条 (再委託)	6
第 9 条 (用地調査等業務の区分)	7
第 2 章 用地調査等業務の基本的処理方針	11
第 1 節 用地調査等業務の実施手続	11
第 1.0 条 (施行上の義務及び心得)	11
第 1.1 条 (業務の着手)	11
第 1.2 条 (書類提出)	11
第 1.3 条 (打合せ等)	12
第 1.4 条 (現地踏査)	12
第 1.5 条 (作業計画の策定)	12
第 1.6 条 (調査職員の指示等)	12
第 1.7 条 (貸与品等)	13
第 1.8 条 (立入り及び立会い)	13
第 1.9 条 (障害物の伐除)	13
第 2.0 条 (身分証明書の携帯)	13
第 2.1 条 (算定資料)	14
第 2.2 条 (調査職員への進捗状況の報告)	14
第 2.3 条 (成果物の一部提出等)	14
第 2.4 条 (成果物)	14
第 2.5 条 (検査)	14
第 2.6 条 (修補)	14
第 2.7 条 (条件変更等)	15
第 2.8 条 (成果物の点検・調製確認対象業務の対応)	15
第 2.9 条 (守秘義務)	15

第30条（個人情報取扱い）	15
第31条（安全等の確保）	15
第32条（行政情報流出防止対策の強化）	16
第33条（暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置）	16
第34条（保険加入の義務）	16
第2節 数量等の処理	17
第35条（用地測量の面積計算及び計算数値の取扱い）	17
第36条（建物等の計測）	17
第37条（図面等に表示する数値及び面積計算）	17
第38条（計算数値の取扱い）	18
第39条（補償額算定調書に計上する数値）	18
第40条（補償額等の端数処理）	18
第3章 権利調査	19
第1節 調査	19
第41条（権利調査）	19
第42条（地図の転写）	19
第43条（土地の登記記録の調査）	19
第44条（建物の登記記録の調査）	19
第45条（権利者の確認調査）	20
第46条（墓地管理者等の調査）	20
第47条（土地利用履歴等の調査）	20
第2節 調査書等の作成	20
第48条（転写連続図の作成）	20
第49条（調査書の作成）	20
第4章 用地測量	22
第1節 境界確認	22
第50条（公共用地境界の打合せ）	22
第51条（資料の作成及び立会い）	22
第52条（境界確定後の図書の作成）	22
第53条（立会い準備）	22
第54条（境界立会いの画地及び範囲）	22
第55条（境界立会い）	22
第2節 境界測量	23
第56条（用地測量の基準点）	23
第57条（境界測量）	23
第58条（用地境界仮杭の設置）	23
第3節 面積計算の範囲	24
第59条（面積計算の範囲）	24

第4節 用地実測図等の作成	24
第60条（用地実測図等の作成）	24
第5節 関係官公庁への手続き等	24
第61条（関係官公庁への手続き等）	24

第5章 土地評価 26

第62条（土地評価）	26
第63条（土地評価の基準）	26
第64条（現地踏査及び資料作成）	26
第65条（標準地の選定及び標準地調書の作成）	27
第66条（標準地の評価調書及び取得等の土地の評価調書等の作成）	27
第67条（残地等に関する損失の補償額の算定）	27

第6章 建物等の調査 28

第1節 調査	28
第68条（建物等の調査）	28
第69条（建物等の配置等）	28
第70条（法令適合性の調査）	28
第71条（木造建物）	28
第72条（木造特殊建物）	28
第73条（非木造建物）	29
第74条（機械設備）	29
第75条（生産設備）	29
第76条（附帯工作物）	29
第77条（庭園）	29
第78条（墳墓）	29
第79条（立竹木）	29
第2節 調査書等の作成	30
第80条（建物等の配置図の作成）	30
第81条（法令に基づく施設改善）	30
第82条（木造建物）	30
第83条（木造特殊建物）	31
第84条（非木造建物）	31
第85条（機械設備）	31
第86条（生産設備）	31
第87条（附帯工作物）	31
第88条（庭園）	31
第89条（墳墓）	32
第90条（立竹木）	32
第91条（図面の省略）	32

第3節 算定	32
第92条 (移転先の検討)	32
第93条 (法令に基づく施設改善費用に係る運用益損失額の算定)	32
第94条 (木造建物)	33
第95条 (木造特殊建物)	33
第96条 (非木造建物)	33
第97条 (照応建物の詳細設計)	33
第98条 (機械設備)	33
第99条 (生産設備)	33
第100条 (附帯工作物)	34
第101条 (庭園)	34
第102条 (墳墓)	34
第103条 (立竹木)	34
第104条 (算定表)	34
第7章 営業その他の調査	35
第1節 調査	35
第105条 (営業その他の調査)	35
第106条 (営業に関する調査)	35
第107条 (居住者等に関する調査)	35
第108条 (動産に関する調査)	35
第2節 調査書の作成	35
第109条 (調査書の作成)	35
第3節 算定	36
第110条 (補償額の算定)	36
第111条 (算定表)	36
第8章 消費税等調査	37
第112条 (消費税等に関する調査等)	37
第113条 (調査)	37
第114条 (補償の要否の判定等)	37
第9章 予備調査	38
第1節 調査	38
第115条 (予備調査)	38
第116条 (企業内容等の調査)	38
第117条 (敷地使用実態の調査)	38
第118条 (建物調査)	38
第119条 (機械設備等調査)	39
第2節 調査書等の作成	39

第120条（企業概要書）	39
第121条（配置図）	39
第122条（建物、機械設備等の図面作成）	39
第123条（移転計画案の作成）	39
第3節 算定	40
第124条（補償概算額の算定）	40
第10章 移転工法案の検討	41
第1節 調査	41
第125条（移転工法案の検討）	41
第126条（企業内容等の調査）	41
第127条（敷地使用実態の調査）	41
第2節 調査書等の作成	42
第128条（企業概要書）	42
第128条の2（配置図）	42
第129条（移転工法案の作成）	42
第130条（補償額の比較）	42
第11章 再算定業務	43
第131条（再算定業務）	43
第132条（再算定の方法）	43
第12章 補償説明	44
第133条（補償説明①）	44
第133条の2（補償説明②）	44
第134条（現地踏査）	44
第135条（概況ヒアリング等）	44
第136条（説明資料の作成等）	44
第137条（権利者に対する説明）	45
第138条（記録簿の作成）	45
第139条（説明後の措置）	45
第13章 事業認定申請図書等の作成	46
第140条（事業認定申請図書等の作成）	46
第141条（事業認定申請図書の作成）	46
第142条（事業計画の説明）	46
第143条（事業認定申請図書の作成における現地踏査）	46
第144条（起業地の範囲の検討）	46
第145条（事業認定申請図書の作成方法）	46
第146条（事前相談用資料の作成方法）	46

第147条（相談用資料の添付図面の作成方法）	47
第148条（本申請図書の作成）	47
第149条（裁決申請図書の作成）	47
第150条（裁決申請図書の作成における現地踏査）	47
第151条（裁決申請図書の作成方法）	47
第152条（明渡裁決申立図書の作成）	48
第153条（明渡裁決申立図書の作成における現地踏査）	48
第154条（明渡裁決申立図書の作成方法）	48
第14章 地盤変動影響調査等	49
第1節 調査	49
第155条（地盤変動影響調査）	49
第156条（調査）	49
第157条（水準測量）	49
第158条（費用負担の要否の算定）	49
第2節 算定	49
第159条（費用負担額の算定）	49
第3節 費用負担の説明	50
第160条（費用負担の説明）	50
第161条（概況ヒアリング等）	50
第162条（説明資料の作成等）	50
第163条（権利者に対する説明）	50
第164条（記録簿の作成）	50
第165条（説明後の措置）	50
第15章 その他の業務の調査及び補償額の算定	51
第166条（その他の業務の調査等に従事する者）	51
第167条（その他の業務に関する調査等）	51
第16章 写真台帳の作成	52
第168条（写真台帳の作成）	52
第17章 土地確認調書及び物件確認調書の作成等	53
第169条（土地確認調書等の作成）	53

様式	5 4
様式第 1 号～様式第 3 1 号	5 4

別記	
別記 1 成果物一覧表	1 0 9
別記 2 (欠番)	
別記 3 実測平面図作成要領	1 1 7
別記 4 土地調書添付図等作成要領	1 2 0
別記 5 土地評価業務処理要領	1 2 1
別記 6 建物平面図等表示記号	1 6 3
別記 7 (欠番)	
別記 8 移転料等算定様式	1 9 8
別記 9 事業認定申請図書等作成要領	2 8 1